

モノづくり企業  
を支援します！

令和6年度

# ナガサキ地域未来 投資促進ファンド助成事業

地域未来投資促進法に基づき長崎県が策定した基本計画に定める3つの分野と、本県製造業の一定の割合を占め、本県の特色ある産業のひとつである食料品製造業分野を合わせた4つの分野を支援重点分野として、県内の中小企業者等が、長崎県の強みを活かして経営の革新や創業を行う取り組みについて、助成事業による支援を行います。これにより、本県経済を牽引する産業の創造と集積を目指します。



## 支援重点分野とは

### 1. 成長ものづくり分野

関連企業が多く集積している造船・プラント関連分野及び既存技術の応用と今後の成長が期待できる航空機関連分野など

### 3. 第4次産業革命分野

あらゆる産業分野で必須となることを見込まれ、今後の高い成長が期待できる半導体、ロボット、組み込み、IoT 分野

### 2. 環境・エネルギー関連分野

### 4. 食料品製造業分野

## 審査案件の募集期間

令和6年 1月9日(火)～3月22日(金) 17時必着

※予め申請前にご相談・ご連絡をお願い致します

お問合せ先



公益財団法人 長崎県産業振興財団

研究開発支援室 〒856-0026 大村市池田2丁目1303-8

TEL 0957-52-1138 FAX 0957-52-1140

E-mail oomura@joho-nagasaki.or.jp

# 助成事業の内容

助成事業名	助成内容	助成対象経費
<b>技術応用開発・事業化調査事業</b> 【プレゼン審査】	基礎技術を応用した新技術・製品・試作品開発等のため、初期段階における研究開発に取り組むことや、自社開発製品等の事業化や市場化を図るために必要な事業化調査、市場調査をするために必要な経費を助成。 <b>【助成率】2/3以内【助成限度額】300万円</b> <b>【助成対象期間】交付決定日から1年以内</b>	① <b>原材料費</b> (原材料及び試作機に取り込む装置や部品) ② <b>謝金</b> (外部専門家謝金) ③ <b>旅費</b> (外部専門家旅費、旅費) ④ <b>諸費</b> (資料購入費、通信運搬費、分析機器購入費、消耗品費、研修参加費、賃借料、産業財産権の活用に係る費用、出展小間料、小間装飾費、使用料) ⑤ <b>外注・委託費</b> (加工などの作業の一部を外注する費用、研究開発や設計の一部や調査・分析などの一部を委託する費用や、共同研究契約締結に関する費用)
<b>商品化研究・開発支援事業</b> 【プレゼン審査】	自社の新技術、新製品、試作品の研究開発や県内にはない技術導入のために必要な経費を助成。 <b>【助成率】2/3以内【助成限度額】500万円</b> <b>【助成対象期間】交付決定日から2年以内</b>	① <b>原材料費</b> (原材料及び試作機に取り込む装置や部品) ② <b>謝金</b> (外部専門家謝金) ③ <b>旅費</b> (外部専門家旅費、旅費) ④ <b>諸費</b> (資料購入費、通信運搬費、分析機器購入費、消耗品費、研修参加費、賃借料、産業財産権の活用に係る費用) ⑤ <b>外注・委託費</b> (加工などの作業の一部を外注する費用、研究開発や設計の一部や調査・分析などの一部を委託する費用や、共同研究契約締結に関する費用)
<b>見本市出展支援事業</b> 【書面審査】	自社開発製品等の販路開拓のために、見本市等に出展を行う場合に係る経費を助成。 <b>【助成率】2/3以内【助成限度額】100万円</b> <b>【助成対象期間】交付決定日から1年以内</b>	① <b>諸費</b> (出展小間料、小間装飾費、賃借料、使用料、通信運搬費、広告宣伝費) ※Web オンライン方式の見本市も助成対象です
<b>認証取得支援事業</b> 【書面審査】	自社開発製品等の品質・生産性向上、販路拡大のために、以下の国際規格等の認証を取得する場合に係る経費を助成。 <b>【助成率】2/3以内【助成限度額】200万円</b> <b>【助成対象期間】交付決定日から2年以内</b> ・ISO9001【品質】・AS9100(JISQ9100)【航空宇宙】 ・Nadcap【国際特殊工程認証制度】・ISO14001【環境】 ・ISO/IEC27001【情報セキュリティ】・ISO22000【食品安全】 ・HACCP【(*)指定認定機関による高度化計画の認定】 ・ABR(米海軍艦船修理)	① <b>コンサルタント料</b> (コンサルタント、外部専門家へ支払う委託費、または謝金) ② <b>諸費</b> (審査登録機関へ支払う費用(申込料、文書審査経費、予備審査経費、本審査経費、登録料の経費)) (※)指定認定機関については募集要項をご覧ください。

## 助成対象者

- (1) 製造業・情報通信業を営む県内中小企業者等で、同分野での事業拡大に取り組む方
- (2) 上記以外で、製造業・情報通信業に新たに取り組む以下の方
  - 県内において創業する方
  - 県内に主たる事業所を有し経営の革新を行おうとする中小企業者等
  - 県内に主たる事業所を有する特定非営利活動法人

## 採択基準

- ① 新規性
- ② 市場性・成長性・必要性
- ③ 実現可能性
- ④ 事業継続性
- ⑤ 地域活性化への波及効果が期待できるか  
(※支援重点分野との整合性を含む)

## 申込方法及び締切期限

募集要項、申請書類等の様式は、財団のホームページ「よかネット長崎」で閲覧及びダウンロードすることができます。

よかネット長崎

検索

<https://www.joho-nagasaki.or.jp/business/miraifund/>

